

登録簿

届出番号	5	-	5	-	13	開始年月日	令和2年05月07日		変更年月日	
局コード	39	局名	都市整備局			部コード	5	部名	市街地整備部	
課コード	5	課名	区画整理課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		宅地開発無電柱化推進事業に係る事務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		令和2年5月7日より、都市計画法の開発許可を受けて行う宅地の開発を対象に、無電柱化の先導的な取組を行う事業を「宅地開発無電柱化パイロット事業」として募集し、事業に認定された開発事業へ、無電柱化に係る費用の補助を行った。令和4年4月1日より、宅地開発時の新たな電柱設置の防止を本格的に進めるため、パイロット事業を拡充したことに合わせて、「宅地開発無電柱化推進事業」に名称を変更した。								
保有個人情報の対象者の範囲		宅地開発無電柱化推進事業の事業者								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☒ 口座情報 ☒ その他*		
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☐ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		その他の記録項目: 印影								
*を付した項目について 具体的内容等を記載										
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:				